

在学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策本部
対策本部長（学長） 野崎 茂

夏期休暇中のお願い（注意喚起）

在学生の皆さんにはコロナ感染防止に細心の注意をいただきありがとうございます。

さて、前期定期試験も終わり、夏期休暇に入ります。それぞれが思い思いの活動のできる時期となり、行動の範囲も広がるのではないかと思います。

しかしながら、ご承知の通り、各都道府県において感染が拡大をしており、誰が感染をしてもおかしくない状況となっております。

つきましては、以下について改めてお願いをいたしますので、引き続き、今まで以上に感染防止に努め、自覚を持った行動をいただきますようお願いいたします。

1) 体調不良時の相談先

体調不良の際は、接触者相談センター：新潟市保健所保険管理課（025-212-8194）に相談してください。

2) 都道府県をまたぐ移動

「緊急事態宣言」、「まん延防止等措置」に指定された地域への往来は自粛してください。

その他の都道府県に往来の際にも十分に感染防止対策に努めてください。

なお、万一学内での感染が発生した場合の備えとして、新潟県外移動届を必ず事前に、学務課へ提出してください。

3) 海外渡航

当面の間、原則として認めません。

不測の事態（親族の危篤等）によりやむをえず渡航する場合は、すみやかに学務課へ届け出てください。

4) 催し物（イベント）の参加及び開催

（参加）

イベント開催時の感染防止対策を十分に確認し、3密状態になる可能性の高い催し物の参加や施設利用を自粛してください。

加えて、飲食を伴うイベントへの参加も自粛してください。

（開催）

100人以上を定員とする講演会などのイベント及び人数に関わらず飲食を伴うイベントの開催を禁止します。

5) その他

○学生活動について

・学内外に限らず、3密となる活動は自粛してください。

○飲食店の利用について

・「緊急事態宣言」、「まん延防止等措置」に指定された地域での飲食店の利用には注意してください。

・飲食店を利用する際は、少人数として感染対策がされていない店舗の利用を避けて、長時間の会食、大声での会話や飲食物の共有など行わないようにしてください。

特に注意（以下の行動での感染が多くなっていると報告されています。）

普段一緒にいない人と行動する際はさらに注意してください。

○会食時にマスク未着用での会話

○車の同乗でのマスクの未着用

○カラオケでの同席

○食べ物、飲み物の共有